

認定農業者だより

第17号
H30.7

認定農業者数 (H30.3現在)

管内計：1,272

矢板市：182 さくら市：343 那須烏山市：216 塩谷町：121 高根沢町：270 那珂川町：140

農業経営の発展に向けて法人化を検討しましょう

栃木県農業経営相談所が開設されました

栃木県担い手育成総合支援協議会内に「農業経営相談所」を開設しました。
各種専門家を派遣し皆様の経営改善・経営発展をお手伝いします。

- 司法書士・・・・・・・・法人化や相続の手続
- 中小企業診断士・・・・経営診断
- 社会保険労務士・・・・労務管理、規則作成
- 税理士・・・・・・・・税務、資産の譲渡
- 法人経営者・・・・経営者のスキル向上
- その他・・・・・・・・お気軽に御相談ください

全て無料!

相談窓口は『栃木県担い手育成総合支援協議会』内にありますが、各農業振興事務所、JA にサテライト窓口が設置されております。

塩谷南那須農業振興事務所経営普及部 (0287-43-2318)

JA しおのや (028-681-7554) JA なす南 (0287-96-6170)

まずはお電話を

●高瀬牧場株式会社 高瀬 賢治氏●

那須烏山市の高瀬氏は、平成30年2月に高瀬牧場株式会社を設立しました。

経営内容は、乳用牛の経産牛83頭、育成牛60頭、飼料畑12ha、放牧地1.5haで酪農を行っています。経産牛の乳量は11,800kg/頭/年で県内トップクラスです。また、省力化のためほ乳ロボット、えさ寄せロボットを導入しています。

労働力は本人と妻、就農8年目の双子の息子の4名です。二人の息子へのスムーズな継承が法人化の大きな理由です。

酪農経営でのこだわりは、環境と調和し、地域に根ざした経営をすること。無理な規模拡大をせず、適正な頭数で継続的な農業を目指したいと話されていました。



編集・発行 塩谷南那須農業振興事務所

矢板市鹿島町20-22 TEL：0287-43-2318 FAX：0287-43-4072

塩谷南那須地域の認定農業者の皆様へ



塩谷南那須農業振興事務所
経営普及部
部長 小野崎 敦夫

4月の定期異動により、塩谷南那須農業振興事務所に参りました、小野崎と申します。どうぞよろしくお願いたします。

また、認定農業者の皆様におかれましては、日頃より塩谷南那須地域の農業・農村の振興に加え普及事業について特段のご理解・ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

現在県では、子供たちに夢を与える魅力ある農業・農村の実現を目指し、「農業の明日を創る人材の育成」、「園芸大国とちぎづくり」、「国際化に対応した水田農業、畜産経営の確立」などについて重点的に進めているところです。その中でも特に、本県の耕

地の8割を占める水田を活用した露地野菜（業務・加工用）の生産振興に力を入れております。

現在、外食・中食の増加に伴い、業務・加工向けの需要は野菜の消費の6割近くまで増えていきます。そして、うち3割が輸入ということを考えると、国内での業務・加工用の需要はまだあります。さらに、昨年秋から今春にかけ、気象の影響により野菜相場は大きく乱高下しましたが、業務・加工用野菜はそういった影響も受けにくく、まだまだ伸びる可能性はあると考えられています。

事務所では、これら業務・加工用野菜の生産の振興に加え、園芸全般の支援を行うため、本年7月から経営普及部内に園芸総合相談所を設置し、①新規栽培者への支援、②産地化に向けた取組支援、③流通・販売対策支援をしております。

魅力ある農業・農村の実現には、何より認定農業者の皆様のご理解が不可欠でありますので、今後ともご支援・ご協力をお願いいたします。

認定農業者紹介

押上地区の農地を守ります。さくら市（農）アグリホープ押上 齋藤敏一さん

さくら市押上の押上集落営農組合は、平成30年2月9日に法人化し、農事組合法人アグリホープ押上となりました。米麦や大豆などの生産販売に共同で取り組み、効率的な農業を実践し、生産性向上と農用地の保全、地域農業の維持・発展を目指しています。

組合員は10名、出資金50万円、経営面積40haで、水稲39.4ha、麦0.6ha、大豆0.6haの作付けを行っています。組合員10名の内3名が専業で、主な作業を行っています。会計も自分たちで出来るように勉強中とのこと。

「法人化することが目的ではなく、ここからがスタートと思っている。押上地区の豊かな農地を守るため、先頭に立ち取り組んでいきたい」と話していました。

また、将来的には露地野菜等を導入し、周年で働けるようにし、後継者が安心して就農できる環境を整えたいとも話していました。



菊の可能性を広げていく

塩谷町大宮の蓼沼弘一さんは、両親と3人でスプレー菊を経営しています。

弘一さんは10代の頃から花が好きで、平日は家業の菊の生産を手伝い、休日になると花屋で働きながらフラワーアレンジメント等を学んでいました。その後父から経営移譲の話を受け、家業に専念することにしたそうです。

就農し始めた頃は、市場で人気のある品種のみを栽培していましたが、自らもフラワーアレンジメントに取り組みたいという思いがあり、栽培出来る品種を増やしているとのこと。

「現在、葬儀や仏壇のイメージがある菊だけど、古くは結婚式でも使われていたので、もう一度そういった文化を広めていくことで、菊には色々な可能性があることを知って欲しい。」と夢を語っ

塩谷町 蓼沼 弘一さん

てくれました。その活力と発想で地域の菊栽培を牽引する存在として期待されています。



いちごの品質向上と単収向上をめざします

那珂川町小川の磯春美さんは、奥さんの朝子さんと長男の拓光さん、両親2人を加えた5人で、いちご33a、水稲200aの経営を行っています。春美さんは他産業で働いていましたが、40歳のときに、両親の年齢のことを思いいちご作りを手伝う決心をし、就農しました。

以前は水稲400aを作っていましたが、田植え時期になるといちごの収穫が間に合わなくなるので現在では半分に減らしています。

雇用については、マルチ作業や定植作業のときにはシルバー人材センターから人を頼っていますが、それ以外は使用していませんでした。そのため、収穫最盛期には労力がぎりぎりの状態でしたが、長男の拓光さんが昨年就農したことで労力に余裕が生まれました。今後単収の向上が期待されますが、十分間に合う労働力になったと思います。

また、磯さんはいちごの品質安定と単収向上を図るための技術の導入を積極的に行っています。その1つとして炭酸ガスを導入し、単収向上など成果が上がっています。

那珂川町 磯 春美さん

また、昨年からは試験的にLEDを導入しましたが、こちらの方は現在使用方法を検証中で、今後品質・単収向上に繋げていきたいとのこと。



環境保全型農業に取り組むみなさまへ

平成30年度から環境保全型農業直接支払交付金の交付要件が変わりました。

環境保全型農業直接支払交付金では、環境保全の取組だけでなく、消費者が重視する食品安全や、生産者自らの身を守るための労働安全などにも取り組む「国際水準 GAP の実施」が30年度から新たな交付条件となります。

その他、変更になった点としては複数取組への支援が廃止されました。また、エコファーマー関係の要件が削除されました。

平成29年度まで

エコファーマー認定
＋
農業環境規範に基づく自己点検



平成30年度から

国際水準 GAP に取り組むこと
※以下の取組を行っていただきます。
GAP 認証の取得を求めるものではありません。

地方公共団体主催の
講習会やオンライン
研修等があります

◎取り組んでいただく内容

ステップ1

国際水準 GAP に関する指導・研修を受けて下さい。

ステップ2

GAP を実施してください。

- ・1の指導又は研修で学んだ内容に基づいて、GAP の取組を実施します。

ステップ3

「GAP 理解度・実施内容確認書」を提出してください。

- ・1の指導又は研修で学んだ内容に基づいて、ご自身にとって必要な取組、課題を考えます。
- ・ご自身が必要だと考えた取組を実施してください。
- ・関連書類（ほ場台帳、栽培計画、農薬の使用計画等）をご自身で保管してください。

◎国際水準 GAP の実施とは？

①食品安全、②環境保全、③労働安全、④人権保護、⑤農場経営管理の全ての項目に取り組むことをいいます！

オンライン研修『これから始める GAP』の開設について

農業者の方をはじめとする多くの方に GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) について知っていただくきっかけとなるよう、GAP の基礎を無料で学べるオンライン研修『これから始める GAP』が農林水産省により開設されました。

「GAP 理解度・実施内容確認書」に添付する研修修了証も発行されます。

詳細は農林水産省のホームページを御覧ください。

これから始める GAP

検索

家族経営協定を締結しましょう

家族経営協定とは・・・？

農業に携わる各自が、意欲とやりがいを持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指して話し合い、農業経営や生活の様々な取り決めをし、書面化することです。

☆家族経営協定締結の手順

1. 家族みんなで話し合う
2. 経営目標を共有する
3. 作業計画、役割分担、収益配分などみんなが働きやすい就業環境を考える
4. 話し合った内容を文章化する
一度締結しても、何度でも家族の状況に合わせた内容に見直すことができます！



☆内容は自由に取り決めできます

経営目標、役割分担、就業時間、休日、給料、将来の経営移譲、家族の健康管理、余暇の過ごし方、家事分担、育児、介護、防災対策 etc…

☆制度上のメリットがあります

- ・認定農業者の共同申請（夫婦・親子）が可能
- ・農業者年金の配偶者や後継者への補助あり
- ・制度資金を配偶者や後継者名義で借り受け可能
- ・農地の権利を配偶者名義で取得可能



家族経営協定書の作成、締結の相談は、塩谷南那須農業振興事務所経営普及部をはじめ、各市町農政担当窓口、農業委員会等で受け付けております。

スタートアップ講座がはじまります

スタートアップ講座とは？

次世代の担い手となる若手女性農業者とパートナーを対象に講座を開催し、経営参画や次世代農業者のネットワーク化を図ることを目的にしています。

第3回	10月11日 (大田原市方面)	【現地研修】 グリーンツーリズムを学ぶ ★大田原市の農家民泊『蜂の巣』で、グリーンツーリズムと収穫した農産物を使った発酵食品の魅力について学びます。
第4回	11月10日・17日 栃木県庁塩谷庁舎	農業簿記基礎講座 ※アグリゼミへ参加します
第5回	1月下旬 栃木県庁塩谷庁舎	【講話・実習】 SNSを上手に活用して情報発信しよう！

◇申込方法はFAXで振興事務所までお願いします。希望者の方には、託児支援があります。その他、昼食、実習を伴う講座は実費負担をお願いします

水田を活用して収益性と需要の高い 露地野菜をつくりませんか？

県では水田を活用した国産需要と収益性の高い「露地野菜」の産地化を推進しています。水田を有効活用した複合経営で稼げる農業を目指していきましょう。

各種支援の詳細は振興事務所までお問い合わせください。

市町、JA と連携した新規栽培者掘り起こし

管内5地区に分けて、露地野菜導入に向けた個別巡回を行い、導入後のフォローアップ巡回を行っています。

おすすめ品目の栽培ほ場見学会を開催

今年度、JA しおのや各部会の協力を得て、視察と併せて生産者と交流できる機会を提供していきます。

開催場所は JA しおのや地域内ですが、南那須地域の方も参加いただけます。

内 容	開 催 時 期
えだまめほ場見学会	平成 30 年 7 月下旬
たまねぎ定植実演会	平成 30 年 10 月下旬
しゅんぎく栽培ハウス見学会	平成 30 年 11 月中旬
ねぎ収穫実演会	平成 30 年 11 月下旬
うど伏せ込み作業見学会	平成 30 年 12 月上旬

露地野菜の導入、規模拡大に対する補助事業

10ha を目指す、または売上 5000 万円を目指す露地野菜品目の生産者が「産地づくり基本構想」により 3 年後の目標を策定して県が承認した場合、土地利用型園芸プロジェクト事業により先進地視察や品種選定などに対するソフト事業（補助率 1 / 2 以内）、機械・設備へのハード事業（補助率 機械 1 / 3 以内、施設 4 / 10 以内）を支援します。設定した目標達成に向けて、ソフト、ハード整備事業を単年度ではなく複数年継続して活用できます。

生産者へのタイムリーな情報提供

「土地利用型園芸チャレンジャー」として申込みされた生産者に対して、販路紹介、品目導入時の経営シミュレーション、機械導入補助等の情報を SNS で情報発信していきます。

露地野菜事例（A 氏 水稻 6ha、ねぎ 2.5ha）

A 氏は 10 年前にねぎを 1.5ha 栽培を始め、8 年前に全自動収穫機導入で 2.5ha に規模拡大を図りました。

ねぎは機械化一貫体系があり、周年栽培が可能で、収穫作業が計画的に行える事が利点と語っていただきました。

目安収量は 2.2t/10a、粗収益は 484,000 円、所得率 60% 程度ですが、春や夏栽培も行えばさらなる収益性の向上が見込めるとのこと。

JA しおのやねぎ部会では新規導入者が増えており、定植等の作業実演会を開催しています。土入れ作業実演会では A 氏が独自に改良した機械を使った土入れ作業を見学しました。



土入れ作業

ICTやロボット技術などの先端技術を活用した「スマート農業とちぎ」を推進しています

農業の飛躍的な生産性向上を図るため、ICTやロボット技術等の先端技術を活用した生産力向上や省力化等の取組「スマート農業とちぎ」を推進しています。

生産技術の開発においては、産学官連携による農業生産システムの開発を進めています。園芸分野では、ICTを活用した高度な環境制御（温湿度、炭酸ガス等）や新たな生産システムなどにより飛躍的な生産性の向上に取り組んでいます。土地利用型部門では、水田の大区画化を図り、ほ場ごとの土壌成分のセンシングやGPSを活用した作業機、ほ場水管理システムの利用などにより、ほ場管理の効率化と生産性や品質向上に取り組んでいます。

畜産部門では、搾乳ロボットや分娩監視システム・発情発見システムなどの先端技術を活用し、家畜の飼養管理の効率化や生産性の向上に取り組んでいます。

当管内においては、各部門において先端技術を導入する事例が年々増加しています。

また、これら先進的な農業生産技術を普及するために、県推進フォーラムをはじめ、各種研修会や現地検討会を開催し、取組拡大に向けた理解促進および農業者と企業等の情報交換などを積極的に進めています。

経営改善が期待される「スマート農業とちぎ」に取り組んでみませんか。



環境モニタリング装置



搾乳ロボット



自動運転田植機



リモートセンシングドローン

【管内における主な先端技術導入技術等】

- ・園芸部門：環境モニタリング装置（換気・暖房等の自動制御有り・無し）、ヒートポンプ
- ・畜産部門：搾乳ロボット、分娩監視システム、発情発見システム
- ・土地利用型部門：GPS搭載田植機、収量コンバイン、ドローン（防除用）、除草剤散布ボート

塩谷地区認定農業者協議会・南那須地区認定農業者連絡協議会の動き

○塩谷地区認定農業者協議会総代会・南那須地区認定農業者連絡協議会総会

3月27日に塩谷地区総代会、4月24日に南那須地区総会が開催されました。30年度の事業計画とともに新役員が承認されました。

南那須地区総会では、認定農業者表彰式を併せて行い、那須烏山市の佐藤剛さんと、那珂川町の磯春美さんが表彰されました。

今後も、経営改善による経営発展と地域のリーダーとしての活躍を期待いたします。

<新役員>

地区名	役職	氏名	市町名
塩谷	会長	小島 敬介	高根沢町
	副会長	海老原 茂	さくら市
	会計	小島 政行	塩谷町
南那須	会長	皆川 美範	須烏山市
	副会長	石井 勲	那珂川町
	事務局長	川上 早春	那珂川町

第21回全国農業担い手サミット in やまがた

平成30年度は山形県において

『咲かせよう農の花！実らせよう豊かな日本！～樹氷のように輝き、たくましい未来へ～』の大会テーマのもとに開催します。

◎開催日時

平成30年11月8日（木）～9日（金）

◎会場

全体会：山形国際交流プラザ（山形市）
地域交流会：県内8地域

土地利用型園芸(露地野菜)に意欲的に取り組む人を募集中！～土地利用型園芸チャレンジャー(とちチャレ)募集のご案内～

県では水田において、消費量が減少している主食用米から国産需要が増加している露地野菜への転換を推進しています。

意欲的に露地野菜に取り組む「土地利用型園芸チャレンジャー（とちチャレ）」として登録いただいた方には、県から取組に必要な情報を提供します。

詳細は県ウェブページを御覧ください！

とちチャレ

検索

◎以下の方、ぜひ、「とちチャレ」として登録してください！

- ・主食用米から露地野菜に転換したい方
- ・既に水田に露地野菜を作付していて、もっと規模拡大したい方
- ・新しい販路を見つけて、加工・業務向けの出荷を拡大したい方等、積極的に土地利用型園芸に取り組む方



県がお手伝いします！

- ①販路を紹介します（県内の食品加工企業など）
 - ②栽培技術習得や露地野菜を導入した場合の経営シミュレーション等を実施します。
 - ③タイムリーな情報（機械導入等の助成、機械実演会開催、セミナー開催等）をSNSでお届けします
- ※全ての支援希望内容に沿えない場合もあります。

【登録手続】

- ・「土地利用型園芸チャレンジャー登録申請書」を農業振興事務所又は生産振興課に電子データ、ファックス、郵送又は持参により提出してください。